

公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団 第38回理事会議事録

日時 令和5年2月13日（月）
13時30分から15時00分まで
場所 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団会議室

【理事の現在数】 8名

【出席者】

理 事 細川 倫史 石羽根 恵子 葛尾 淳哉 熊谷 正和 佐々木 賢治
鈴木 祐子 千葉 秀樹 古館 慶之

監 事 猿ヶ澤 順洋 水本 紘一

【報告事項】

代表理事の職務執行状況について

【審議事項】

議案第1号 事業内容の変更に伴う変更認定申請について
議案第2号 令和5年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団事業計画について
議案第3号 令和5年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団收支予算について
議案第4号 県出資等法人の中期経営計画書（令和5年度～令和8年度）について
議案第5号 第25回公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団評議員会の開催について

【議事の経過】

1 開 会

2 出席理事数の報告

出席理事数 理事9名中 出席8名

3 理事長あいさつ

4 議 事

(1) 報告事項

細川理事長

(報告事項)

- ・ 評議員会で承認された事業計画及び事業予算の執行、実施に関する業務権限について
- ・ 規程等の運用・実施に関する業務権限について

- ・ 職員の人事及び組織管理に関する業務権限について
- ・ 財産の管理に関する業務権限について
- ・ 災害等危機管理の実行に関する業務権限について

質 疑 なし

(2) 審議事項

- | | |
|-----------|--|
| 議案第1号～第3号 | 議案第1号 事業内容の変更に伴う変更認定申請について
議案第2号 令和5年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団事業計画について
議案第3号 令和5年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団収支予算について |
|-----------|--|

質 疑
古館理事

- 3点質問したい。
- 1点は、野球場の閉鎖は収支にどの程度影響があるのか。経常増減でマイナスが減っているのか、あるいはプラスが圧縮されているのか、分かればお知らせいただきたい。
- 2点目は、今回、公益1、公益2の会計を一本にするわけだが、それが予算にどのような形で反映されているのか。つまり、会計の効率化がどのように図られるのか。
- 3点目は、燃料費や電気代がかなり高騰しているが、今回、指定管理の中で、県から何らかの加味されるものがあったのかどうか。
- 以上、3点伺いたい。

葛尾事務局長

野球場の閉鎖の影響についてあるが、経費の多くを占める電気料については、東北電力以外の新電力と5年前に長期契約を結んでおり、かなり安価な契約であったことから、事業団としては経費的に助かった面があり、それを公益1全体に回すこともできたことから、かなりのプラス効果があった。それが無くなる影響は大きいと考えている。

次に、公益1、公益2の統合の効果についてであるが、これまで公益1が黒字となった場合、公益2が赤字になってもそちらに回すことができず、調整のため余計な支出が発生していた。今回の統合によりどちらかが赤字になった場合、全体で収支を見るので、そのような支出の必要はなくなる。ただ、現状では、公益1、公益2ともに赤字状態になっていることから、そのような圧縮する機会がなく、金額面での実際の効果は出てこない状況である。

3点目の燃料費等の高騰に伴う措置についてであるが、今年度は9月補正と2月補正で県に必要な額を措置していただいているので、その収支については、ほぼゼロということを見込んでいる。

細川理事長

公益1と公益2の統合の関係では、実際に令和元年度であったと思うが、公益1が黒字で、青少年の家関係の公益2が赤字となったことがあるが、公益1から公益2に回すことができずに、公益1の黒字分を翌年度の支出に回した例がある。今回、統合できればそうした事態が解消され会計全体として効率的に執行できると考えている。

古館理事

先ほどの話では、燃料費等の高騰に対して今年度は県が措置してくれるということのようだが、4月以降についても燃料費等に不足が生じることも考えられるが、その場合でも県では必要な措置を講じてくれると考えてよいのか。

葛尾事務局長

来年度からの新たな指定管理料の県の積算では、電気料は、これまでの新電力の安い料金の実績を基に積算していると仄聞している。来年度以降については、新電力との契約が見込まれず、東北電力からの供給となつた場合でも必要となる電力量に応じた予算措置がなされるよう県にお願いしているところであり、現時点では、その方向で対応していただけるものと認識している。

鈴木理事

事業の関係で発言する。
今回、これまでの生涯スポーツの振興と青少年の健全育成の2事業を一本化することによって、子どもたちや様々な世代の人たちが、色々な施設を使えるということになれば、事業なども面白く行えるのではないかと思っている。

資料の青少年の家の事業計画にあるように、各年齢層・県民全体で使える施設、事業を展開できる施設なのだということをきちんとアピールしていくことが良いのではないか。

また、野外活動センターでは防災教育と結び付けた活動を打ち出しているが、防災関連の体験等を行う会場として施設を提供しながら、積極的に県民にアピールしていくべきではないか。

今年、すぐにということではないが、3つの青少年の家の合同の取組なども含めて、今回の事業の統合を契機として次年度の事業計画に反映させていくべきではないかと思う。

もう一つ、最近は「ソロキャンプ」が流行っており、女性にも人気があるが、女性が一人でも安全・安心にソロキャンプを楽しむ場所として青少年の家のキャンプ場を利用していただくなど、今回の事業の統合を契機として県民の施設利用に広くつながる取組を企画し積極的にPRしていくことが大事だと考える。

細川理事長

陸中海岸青少年の家所長である佐々木理事、現場の取組等、何かお話ししていただけることがあればお願いしたい。

佐々木理事

野外活動センターと当所の類似点が多い中で、利用者の奪い合いにならないように事業内容を考えており、陸中海岸青少年の家の施設の有効な活用、特色づけが大事だと考えている。

その中で、防災復興教育については、職員が具体的に意識することが大事だと考えており、普段から復興に関する記事や資料を所内で回覧するなど、所全体の意識啓発を行っている。

先ほど、素晴らしいアイディアをお聞かせいただいた。団体5名以上の利用を前提に考えていたが、お一人でも気軽に利用することも考えなければならないのかもしれない。集団宿泊研修施設であるということはしっかりと踏まえながらも、高齢化・少子化の中でできることを考えていかなければならないと感じた。

鈴木理事

集団で行う事業は今までどおりに行いつつ、一方で成人等の利用も取り込んで二つが合体して一本化したスポーツ振興事業団の取組の形としていくのもいいのではないか。

また、先ほど野外活動センターと競合するような話もあったが、岩手は広いので、例えば「陸中」であれば海に特化したり、「県南」では内陸の取組に特化したり、色々な防災教育を色々な拠点で一斉に行うことができるということを大きく打ち出していけば、色々な展開ができるのではないか。

今回、二つの事業を統合するということが出されたので、このような形の取組みをスポーツ振興事業団の方針として意識して全ての施設で展開できればよいのではないかと考えたところである。

葛尾事務局長

復興、防災ということは、とても重要なことだと認識している。

野外活動センターでは、伝承館との連携や震災遺構をPRするNPOとの定期的な打合せを行っている。事業団としてもお話をもったようには復興教育の重要性は十分理解しているところであり、県でも復興教育について力を入れていくとしているので、そうした観点からもフォローしていきたい。

また、生涯スポーツの振興と青少年の健全育成を一本化した事業展開の関係では、各施設では子どもを中心と同じような方々が利用されるので、これまでの施設ごとのSNSを統合するなど、PRの窓口を一本化して情報発信し、色々な事業に参加していただくという仕組みを整えていきたいと考えている。

細川理事長

今回、事業会計上の公益1、公益2の統合ということではあるが、それに伴って内容面でもできるだけ取組の連携を図り、緊密にやっていきたいと、私自身も考えている。

ほかに、質問、意見等ありませんか。

なし

採 決

議案第1号から議案第3号までについては、原案どおり決定された。

議案第4号

議案第4号 県出資等法人の中期経営計画書（令和5年度～令和8年度）について

質 疑

古館理事

県と一緒に作る計画ということであるが、県のシーリングが0.9となっていく時、あるいは増えるかもしれないが、例えば、経費はどうするのか、法人側の対応を求められる可能性があるのではないか。そのような場合の法人としてのスタンスみたいなものがあった方がよいのではないか。

葛尾事務局長

まず、指定管理と委託料の2つありますが、指定管理はシーリングがないのでそのままです。委託料についても直接人件費と言って青少年の家の所長、次長の人事費等はシーリング対象外なのでそれはだいじょうぶなのだが、それ以外の諸経費とか研修経費にシーリングがけられる。

諸経費とは言っても固定費の部分が多いので、そこを削られると大きく影響するので、県にはその部分にはシーリングをかけないでほしいという要望をしている。研修経費については、収入見合いの支出が組めるような事業計画を立てるということで県にも了解を得ている。

細川理事長

ほかに、質問、意見等ありませんか。

監事さんから何かご意見等がありましたらお願いします。

水本監事

頑張ってください。

猿ヶ澤監事

特にはないが、青少年の家等の経費を削減しようとしても、たぶん難しいだろう。

結局、判断できるとすれば人を1人減らすか、今までやるかというような判断くらいしか残っていないのではないか。

ただ、それをやってしまうと安全を担保できるのかというようなことも絡んでくるだろう。

やはり、施設の性格上の部分と教員の方々の給与水準の部分で必要となる経費を外から見ても分かるように積み上げて示していくことではないか。そうすれば、県でも理解してくれるのではないか。

それから、収益事業を抱えている以上は、2,000万円の赤字を埋めるのは無理だとしても、少しでも利益を上げる努力をしていくことも必要だと考える。

葛尾事務局長

収益事業の柱はゴルフ場経営であるが、そこが黒字だった時はある程度の穴埋めにはなる。

現在は、厳しい状況ではあるが、利用促進に努めていきたい。

採 決

議案第4号については、原案どおり決定された。

議案第5号

議案第5号 第25回公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団評議員会の開催について

質 疑

なし

採 決

議案第5号については、原案どおり決定された。

5 その他

- (1) 古館理事及び鈴木理事から、令和5年度に稼働が予定されている体育施設の新予約システムの内容等について質問があり、葛尾事務局長、千葉施設課長からシステムの内容、準備状況等について説明した。
- (2) 熊谷総務企画課長から、参考配付した「施設利用状況（令和4年4月～令和5年1月）」により、各施設の利用者数及び利用料金収入の状況について説明した。

6 閉 会

熊谷総務企画課長

これをもちまして第38回理事会の一切を終了します。

上記記載に相違ないことを認める。

令和5年2月16日

理 事 長

細川倫史



監 事

猿ヶ澤頭洋



監 事

水本紘一



